



Title	在宅ケアを支える条件：大阪在宅ケア研究会
Author(s)	西野, 美知子
Citation	大阪公衆衛生. 1989, 56, p. 4-5
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83674
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

トピックス

在宅ケアを支える条件

— 大阪在宅ケア研究会 —

***** 大阪府泉大津保健所 西野美知子

大阪在宅ケア研究会（会長：朝倉新太郎大阪大学名誉教授）第4回大会が8月4日、日本生命中之島研修所において開催されたので紹介します。

この会は、昭和61年から「在宅ケアに関心を有する保健・医療・福祉の現場にある人々および一般の人々が、在宅患者、家族に関する援助を行うために有機的連携をはかり、かつ在宅ケアの研究活動を進める」ことを目的に、毎年開催してきた。

今回も「在宅ケアを支える条件」を基本とし、シンポジウム、分科会、記念講演を実施し、保健婦、看護婦、ヘルパー、医師、ワーカー、OT、PT、難病連、その他計504名の出席があった。

進めるもの・妨げるもの

シンポジウム「在宅ケアを支える条件—進めるもの・妨げるもの—」では、保健・医療・福祉の援助を患者、家族にあわせたときに起こる歪みを取りのぞくために、「進める条件、妨げる条件」を明らかにすることからはじめた。

守口市の調査からは、日本の家屋の狭さと構造の問題、制限された行動範囲、リハビリテーションの困難などが挙げられ、外国と比較して住宅の貧困さが指摘された。

枚方市老人介護（家族）の会は「在宅ケアは介護者の犠牲の上には成り立たない」として、おむつの共同購入、介護用品の貸し出し、

相談活動、会員の親睦、その他の活動の紹介があり、恥や見栄、老人の拒否などは、当事者だけでなく、皆が自分のものとして考える必要があり、「思いやり」と「生きる」ことの大切さを学んでほしいと希望された。

医療機関の保健婦からは、「支える条件」として、急変時のベットの保証、地域スタッフとの役割分担、退院後も継続医療として診断、治療、看護ができる制度の必要性があげられ、「妨げるもの」として家族の終日労働在宅福祉の不十分さが指摘された。

開業医師は、「進める条件」として、家族への援助、グループの一員としての診療等、人間医療をあげ、また、「妨げるもの」として、薬に頼る医療、利己的で営利的な心などを挙げ、医師の思いやりのある心と、人間の医療の必要性が強調された。



在宅ケアの現状と将来

シンポジウムでの論議をさらに深めるために、午後は3つの分科会が行われた。

第1分科会は「在宅ケアのマンパワーとネットワーク」。在宅ケアに欠かせないネットワークには画一的なものがなく、それぞれの地域によって考えられ、実行されている。

訪問看護を中心としたネットワーク、社会福祉協議会を中心とした在宅福祉サービスのネットワーク、民間ボランティア組織の活動と開業医の協力状況の発展があった。最後に「田保健所堀井所長は、①公的努力、②自助努力、③地域共助努力、④産業努力、⑤関係者共通認識と連携、を強調し、「やる気・参加・ネットワーク・明るい長寿社会を目指す共通の努力によって、ネットワークができるようにしなければならない」と締めくくった。

第2分科会は「在宅ケアと住宅問題」。要介護者を持つ家族の住宅問題を保健婦、作業療法士、建築家、行政担当者が、それぞれ住居内で障害となっている点を検討した。具体的には浴室・トイレの改善、バリア・フリー・デザイン（障壁のない設計）による家、住宅診断、モデル住宅の設計の紹介などがあった。しかし、改造の費用については自己負担が主で、貸与も少なく、シルバーハウジングプロジェクトも具体化に向けての、まだ検討中である。住宅問題は今後大きく取りあげなければならない課題であると強調された。

第3分科会は、「在宅ケアの質を高めるために」。在宅で、施設と同じ質の高いケアを提供するにはどうすればよいかという問題が保健婦、看護婦、ヘルパーの立場から発表された。①入院中から退院に向けて家族、地域の医療関係者との連絡、②患者に技術者の人間関係の上にたった援助、③保健、医療、福祉、地域住民のネットワークとチーム訪問やカンファレンス、などの必要性が事例とともに

に紹介された。在宅ケアは個人の技術だけでなく、関係者のネットワークの援助によって質を高めることができ、在宅の主体である障害者、老人、家族の権利を守ることが原点であると結ばれた。

女性学からみて

特別講演は樋口恵子氏の「女性問題を通して在宅ケアを考える」。まず高齢化社会の問題は女性の問題であると統計資料の提示のあと、日本と外国との違い、昔からの日本の状況、介護者の高齢化による問題点をあげ、公的機関を中心とした在宅ケアネットワークの構築、必要時の利用、そのための看護休暇の普及、小学校区毎に在宅ケアセンターをつくること、などが提案された。



参加者からは、運営上の指摘は多くあったが、「各職種の発表は参考になった」「関係者の理解がほしい」「今後も継続して開催してほしい」などの声があった。

最後に、この研究会の開催にあたって後援し、ご参加下さった皆様にお礼を申し上げます。